

ご遺族の方へ

## 葬儀後のお手続きについて

東京都国分寺市

## 葬儀後のお手続き全般について

死亡に伴うお手続きについては、故人の年齢や状況により様々なものがあり、次ページ以降の表のお手続きがすべての方に必要となるものではありません。

お手続きの方法や必要書類等ご不明な点は、個々の官公署等にお尋ねください。

※お手続きに必要なものを事前にご確認の上、お出かけください。

## 戸籍謄本・抄本や住民票等の請求について

- 戸籍謄本・抄本等戸籍に関する証明は「本籍地」に、住民票は「住民登録していたところ」の市区町村役場に請求してください。
- 戸籍謄本・抄本や住民票の証明発行には一定のお時間をいただいております。2週間位以内に戸籍謄本・抄本が必要な方、数日中に住民票が必要な方はあらかじめ市民課にお問い合わせください。
- 他市区町村での証明発行は、上記に加えて更に日数を要しますので、お急ぎの場合は市民課までご相談ください。
- 各種証明書を請求できる方には一定の制限があります。ご確認の上、所管の市区町村役場に請求してください。
- 各種証明書の発行においては、ご本人確認を行っております。運転免許証、パスポート、保険証等の本人確認書類をご提示ください。

## 故人に関するお手続きについて

亡くなられた方が国分寺市民で、次ページ以降の表の事項に該当する場合は、それぞれの窓口でのお手続きとなります。詳細は、各担当窓口にお問い合わせください。

連絡

電話番号：042-325-0111（代表）

※電話交換手が出ましたら、該当お手続きの担当窓口もしくは内線番号をお伝えください。ご案内いたします。

区分	対象	手続	必要なもの	担当窓口
一般	世帯主であった（故人を含めて2人世帯の場合は不要です。）	世帯主変更届	本人確認書類	市民課窓口係 内線：310, 311,338
	住民基本台帳カードを所有していた。	住民基本台帳カード廃止・返納届	本人確認書類	
国民年金	市役所では、亡くなった後の厚生年金や共済年金のお手続が案内できず、また亡くなった方についてそれらのお手続が必要かどうかも確認ができません。 4頁にある問い合わせ先に、どの年金の手続が必要か、その手続を市役所でも行なうことができるかご確認ください。			保険年金課 国民年金係 内線：549, 316
国民健康保険	国民健康保険に加入していた	資格喪失等の届出と被保険者証の返却	故人の被保険者証	保険年金課 国民健康保険係 内線：314, 315, 547
		被保険者証の修正 (故人が世帯主であった場合)	ご家族の被保険者証	
		葬祭費の請求（5万円）	葬儀費用の領収書、領収書のあて名となっている方の口座が分かる通帳等と印鑑	
後期高齢者医療	後期高齢者医療に加入していた	葬祭費の請求（5万円）	葬儀費用の領収書、領収書のあて名となっている方の口座が分かる通帳等と印鑑	保険年金課 高齢者医療係 内線：313, 319, 347
		被保険者証・認定証の返却	被保険者証、認定証、来庁された方の本人確認書類	
		高額療養費の請求（対象者）	相続人代表者の振込先口座がわかる通帳等と戸籍謄本の写し（コピー可）	
介護保険	65歳以上の方	介護保険被保険者証の返却 介護保険資格喪失届	被保険者証、来庁された方の本人確認書類	高齢福祉課 内線：526, 571
	要支援・要介護認定を受けていた、または申請中	手続が必要な場合があります。	担当窓口へお問い合わせください。	高齢福祉課 介護保険係 (いずみプラザ内) 電話：042-321-1301
高齢福祉	在宅サービスを利用していた（紙おむつ支給、はいかい高齢者等家族支援サービス（GPS貸与）、救急通報システム）	資格喪失・変更の届出	担当窓口へお問い合わせください。	高齢福祉課 計画・事業推進係 (いずみプラザ内) 電話： 042-321-1301
	国分寺市地域バス無料乗車許可証（ぶんPass）、または訪問理・美容券を持っていた	ぶんPass、または訪問理・美容券の返却	ぶんPass、または訪問理・美容券	
福祉	各種手当、サービス等を受けていた	資格喪失・変更の届出	担当窓口へお問い合わせください。	障害福祉課 内線：343, 344

区分	対象	手続	必要なもの	担当窓口
障害福祉	各種手帳を持っていた (身体障害者手帳, 精神障害者保健福祉手帳, 愛の手帳)	身体障害者手帳の返却 精神障害者保健福祉手帳の返却 愛の手帳の返却	各手帳	障害福祉課 内線: 343, 344
子ども	各種手当・医療費助成を受けていた	資格喪失・変更の届出	担当窓口へお問い合わせください。	子ども子育て支援課 手当助成係 内線: 378, 384
	【手続の対象者】 配偶者死亡に伴いひとり親になった ※高校生以下の児童を監護している方	ひとり親関係の手当・医療費助成の申請		
	保育所へ入所中, または申込み中の児童	世帯構成変更届 退所届または入所申込取下げ書	不要	保育幼稚園課 入園相談係 内線: 383, 386
	保育所へ入所中, または申込み中の児童の保護者	世帯構成変更届 利用者負担額及び延長保育料減免申請書		
	保育所へ入所中, または申込み中の児童のきょうだい	世帯構成変更届		
	学童保育所に入所中, または申込中の児童の保護者・きょうだい	入所変更申請	不要	子ども子育て支援課 児童館・学童保育係 内線: 387
学童保育所へ入所していた, または入所申請をしていた児童	退所届出または入所申請取下げ届			
健康	小児慢性特定疾病医療受給者証をもっていた	医療受給者証の返却	医療受給者証	健康推進課 健康推進係 (いずみプラザ内) 電話: 042-321-1801
	各種医療券を持っていた (未熟児養育医療券, 大気汚染医療費助成制度に係る医療券)	未熟児養育医療券の返却 大気汚染医療費助成制度に係る医療券の返却	各医療券	
市税	固定資産(土地・建物)を所有していた	相続人代表者指定の届出	担当窓口へお問い合わせください。	課税課固定資産税係 内線: 325, 326
	住民税が課税されていた	相続人代表者指定の届出		課税課住民税係 内線: 327, 328
	軽自動車税が課税されていた	名義変更又は廃車の手続 相続人代表者指定の届出		課税課庶務係 内線: 324, 564
農地	【手続の対象者】 市内の農地を相続した方	相続等による農地の権利取得の届出	農地法第3条の3の規定による届出書, 土地の登記事項証明書(全部事項証明書に限る/インターネット取得不可), 案内図(住宅地図のコピー等), 公図の写し(法務局・市役所課税課発行のもの/インターネット取得不可) ※土地の登記事項証明書・公図の写しは, 最新のもの	農業委員会事務局 (経済課農業振興係内) 内線: 394

区分	対象	手続	必要なもの	担当窓口
住宅	【手続の対象者】 空き家を相続することになり、お困りの方（相続、管理、片付け、解体、活用、売却等）		担当窓口へお問い合わせください。	まちづくり推進課 住宅対策担当 内線：453
交通災害共済	ちょこっと共済（東京都 市町村民交通災害共済） に加入しており、交通災害により亡くなられた方	ちょこっと共済見舞金の請求	見舞金請求書、会員証、交通事故証明書、死亡診断書（死体検案書）、戸籍謄本等	交通対策課 内線：570

## 国分寺市役所以外の官公署でのお手続

以下については、国分寺市役所ではお手続できません。各官公署に直接お問い合わせください。

### □各被用者年金に加入中または加入していた場合

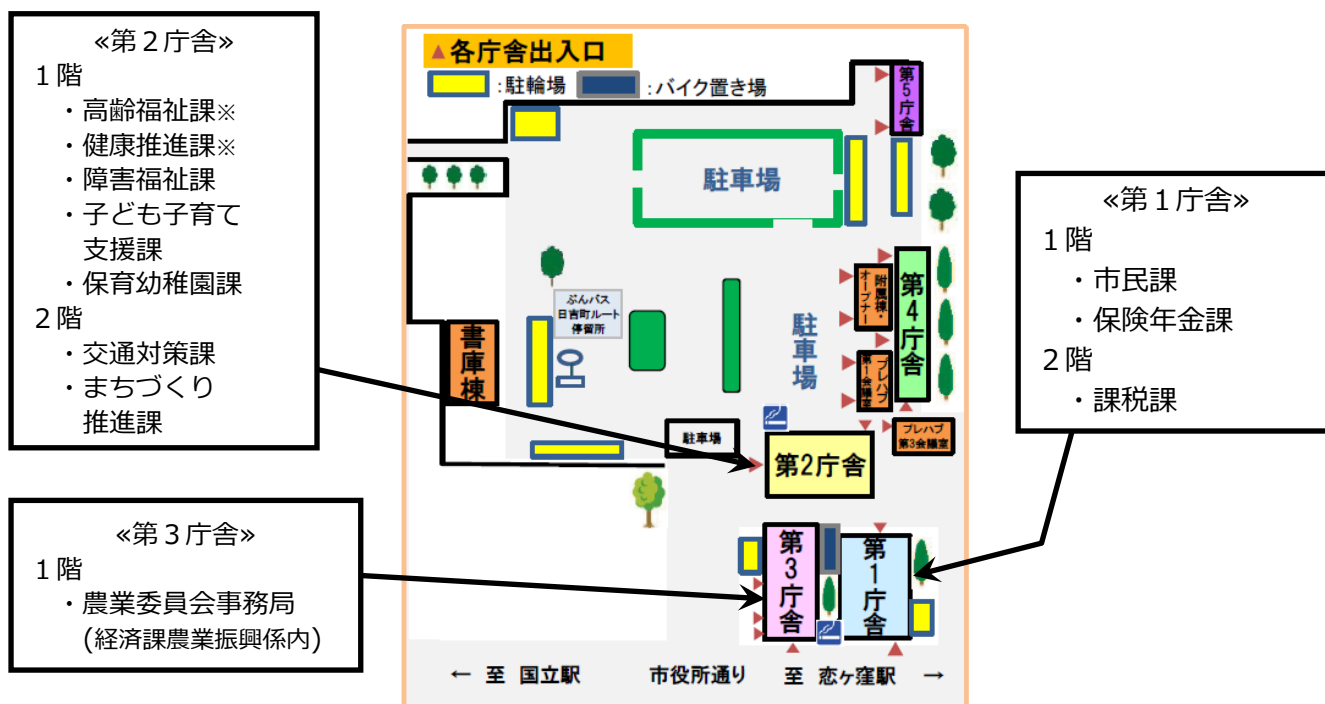
対象	お問い合わせ先
厚生年金・国民年金（第3号被保険者）加入中に亡くなられた方	・立川年金事務所 電話：042-523-0352
老齢厚生年金・老齢基礎年金等を受給中に亡くなられた方	・街角の年金相談センター国分寺 電話：042-359-8451 （国分寺市南町 2-1-31 青木ビル 2F）
共済組合に加入中・過去に加入していた方は各共済組合にお問い合わせください。	

### □森林の土地を相続した場合

森林の土地を相続した方は所有者変更の届出が必要なため、森林の所在地の自治体にお問い合わせください。

### □相続に関するお手続のお問い合わせ先

相続税	立川税務署 電話：042-523-1181（代表）
相続登記	東京法務局立川出張所 電話：042-524-2716（代表）



※高齢福祉課・健康推進課の問い合わせ窓口は、原則表のとおり、いずみプラザになります。  
第2庁舎内は、出先窓口です。